

株式会社メガチップス
2026 年度奨学生募集要項

1. 奨学金の概要

(1) 給付対象期間

2026 年 4 月～2028 年 3 月（2 年間）

(2) 給付月額

5 万円（年額 60 万円、期間合計 120 万円）

(3) 給付方法

3 か月毎に年 4 回（4 月、7 月、10 月、1 月）、本人名義の銀行等預金口座に入金します。
初回給付は、7 月に 2 回分（4～9 月分）をまとめて給付する予定です。

(4) 返済義務

本奨学金は給付型であり、返済義務はありません。

(5) 就職における条件

奨学金受給者の就職、その他一切については、本人の自由とします。

2. 応募資格

以下の全てに該当する方

- 2026 年 4 月 1 日時点で日本の大学に在籍する、4 年制の学部・学科の 3 年生、
又は大学院博士前期（修士）課程 1 年生（ただし通信教育課程及び夜間学部生を除く。）
- 理系学部・学科に所属する女性の方

※他の奨学金との併用について

（併用とは、当社の奨学金に加え、期間を一部でも重複して他の奨学金を受給すること）

- 貸与型奨学金：併用可
- 給付型奨学金：併用不可
- 授業料等減免制度：併用可
- 大学独自の制度のうち、現金給付ではなく、納付授業料の減額または免除される制度：併用可

3. 募集概要・応募方法

本奨学金は「2 段階申請」となります。以下のスケジュール・手順に沿って手続きを行ってください。

(1) 応募スケジュール

3月	4月	5月	6月
【STEP1】 基本情報の送信(エントリー) 3月1日～5月7日(正午)	応募資格の確認を行い、STEP2のメールご案内を行うため、早急の登録を推奨します		
	【STEP2】 詳細フォーム入力・資料アップロード 4月1日～5月11日(正午)	書類が揃い次第、順次提出してください	
			採用発表 6月24日

※土日祝日（GW期間を含む）は、エントリー確認およびメール送信等の対応は行っておりません。

(2) 応募手順

【STEP 1】基本エントリー

当社ホームページ (<https://www.megachips.co.jp/inquiry/scholarship/>) より基本情報を送信してください。いただいた内容から順次、事務局にて応募資格の確認を行います。応募資格を満たす方へ、ご入力いただいた大学ドメイン宛にメールで「詳細入力フォーム」の URL をお送りします。

【STEP1 送信期限】2026 年 5 月 7 日 正午 12:00

※STEP2 のご案内まで数日かかる場合があります。早めに STEP1：基本情報の送信をお済ませください。

【STEP 2】正式応募（詳細入力、書類提出）

届いた「詳細フォーム」に必要な事項を入力し、必要書類データをアップロードし、正式応募が完了となります。

- Google アカウントについて：

ファイルのアップロードには、Google アカウント（Gmail 等）へのログインが必須です。

- 提出書類（アップロード）：以下の 3 点をあらかじめご用意ください。

- ① 前年度の成績証明書 ※編入の場合は、前年度在籍していた大学の成績証明書

(PDF 推奨または鮮明な画像データ：GPA 算出のため、数値が不鮮明な場合は選考対象外となります。)

- ② 新年次の在籍大学の在学証明書（PDF または画像データ）※2026 年 4 月 1 日以降に発行されたもの

- ③ 顔写真データ（申請の 3 ヶ月以内に撮影した、一般的な証明写真の構図のもの）

【提出期限】2026 年 5 月 11 日 正午 12:00（厳守）

※ 期限後に書類の不備不足があった場合は、いかなる理由であっても受理いたしません。

※ ゴールデンウィーク期間中は大学の証明書発行窓口が休止する可能性があります。スケジュールを確認の上、早めに書類を手配してください。

【お問い合わせ先】 メールアドレス：inquiry-scholarship@megachips.co.jp

4. 奨学生の決定

奨学生の決定は、当社において厳正に選考を行い、その結果を本人に通知します。なお、選考の経過及び決定の理由は公表いたしません。

決定の通知は 2026 年 6 月 24 日に採用者のみにメールで送信いたします。

5. 奨学生（採用者）の手続き

(1) 振込先情報の提供

奨学金の振込先金融機関口座情報（本人名義に限る）を所定の方法により指定する期日までに届け出てください。

(2) 確認書（誓約事項、同意事項など）の提出

記載事項を確認し、本人が署名のうえ、指定する期日までに当社宛に送付ください。

(3) 各種証明書の提出

2 年目受給前に、在籍証明書や成績証明書を提出いただきます。

6. 奨学生の義務

奨学生は次に定める義務を履行する必要があります。

- (1) 当社が開催するイベント（インターンシップを含む）にご案内しますので、参加可能なイベントに応募してください。ただし、学業の都合、他社インターンシップ参加日程との調整等により出席が困難な場合は、ご相談ください。（応募方法などは別途お知らせします。）
- (2) 下記の事由に該当する場合、所定の方法により当社に届け出をしてください。
 - ① 休学するとき
 - ② 復学するとき
 - ③ 留学するとき
 - ④ 大学より停学処分を受けたとき
 - ⑤ 学籍を失ったとき
 - ⑥ 傷病などにより成業の見込みがなくなったとき
 - ⑦ 他の大学や学部へ転学・編入学、転学部・科することが決まったとき
 - ⑧ 当社の奨学金受給を辞退するとき
 - ⑨ 他の給付型奨学金を受給することが決まったとき
 - ⑩ 当社に提供した情報（氏名、住所、電話番号、メールアドレス、振込口座等）に変更があったとき

7. 奨学金の一時停止

下記の事由に該当する場合、奨学金の給付を一時停止することがあります。

- (1) 休学したとき
- (2) 前項「奨学生（採用者）の手続き」、「奨学生の義務」を適切に果たさなかったとき

8. 奨学生の資格喪失

下記の事由に該当する場合、当社の奨学生としての資格を失います。

- (1) 停学となったとき
- (2) 学籍を失ったとき（ただし、転学・編入学を除く）
- (3) 本人の責めに帰すべき事由により、進級できないことが確定したとき
- (4) 奨学生から辞退の申し出があったとき
- (5) 併用を認めていない他の給付型奨学金を受給した事実が判明したとき
- (6) 奨学金の給付一時停止後、当社が奨学生に提示する停止解除の要件を満たさなかったとき
- (7) 学業成績又は品行が著しく不良であるとき
- (8) 反社会的勢力と何らかの関わりを有することが判明したとき
- (9) 前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき

9. 奨学金の返還

前項「奨学金の一時停止」、「奨学生の資格喪失」に該当した時期以降に受け取った奨学金について、1か月単位で該当期に遡って返還を求めます。

10. 個人情報の取扱いについて

- 応募の際に提出していただく個人情報は、奨学生の募集、選考、採用、及び当社が奨学金運営を継続、遂行するために必要となる業務以外には使用いたしません。
- 採用者については、当社から在籍大学または出身大学に連絡する場合があります。
- 不採用者の提出書類等、利用目的に照らし合わせて不要となった個人情報は、一定期間保管した後、破棄します。

以上